

# 伴走支援型特別保証制度

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者の方が、金融機関との対話を通じて経営行動計画書を策定し、金融機関が中小企業者に継続的な伴走支援を行う保証制度です。

## 制度概要

申込人 資格要件	次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者	
	セーフティネット4号	1. セーフティネット4号認定を受けている方
	セーフティネット5号	2. セーフティネット5号認定を受けている方
	一般保証	3. 次の(1)又は(2)アからカのいずれかに該当する方 (1)最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少している方 (2)ア 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少している方 イ 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少している方 ウ 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少している方 エ 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少している方 オ 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少している方 カ 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少している方
	災害関係 (能登半島震災)	激甚災害（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づいて指定された令和六年能登半島地震による災害に限る。）について、災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ、激甚災害を受けた方
添付書類	セーフティネット4号	セーフティネット4号認定書
	セーフティネット5号	セーフティネット5号認定書
	一般保証	(1) …… 売上高減少要件確認書 (2) ア、イ、ウ …… 売上高総利益率減少要件確認書 エ、オ、カ …… 売上高営業利益率減少要件確認書
	災害関係	罹災証明書（令和六年能登半島地震による災害に係るものに限る。）
経営行動計画書、経営者保証免除対応を適用する場合は経営者保証免除対応確認書		
対象資金	運転資金、設備資金	
保証限度額	1億円	
保証期間	分割返済 10年以内（据置期間は5年以内）／一括返済 1年以内	
貸付形式	証書貸付又は手形貸付	
貸付金利	金融機関所定利率	
保証料	セーフティネット4号	実際のお客様負担は0.2%相当の額 ※保証料率0.85%（経営者保証免除対応を適用する場1.05%）に対して0.65%相当の額（経営者保証免除対応を適用する場合は0.85%）が国から補助されます。
	セーフティネット5号	
	災害関係	一般保証の保証料率・保証料補助は、裏面を参照ください。
	一般保証	
※条件変更保証料は補助対象外。		
担保	必要に応じて徴求することとする。	
保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。経営者保証免除対応を適用する場合は、法人代表者の連帯保証を徴求しない。	
取扱期間	令和6年6月30日まで（当協会が保証受付をしたもの）	

裏面に続く

# 一般保証の保証料率及び保証料補助

## 通常料率（経営者保証免除対応の適用なし）

料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料	責任共有									
料率 (%)	対象 (対象外)	1.90 (2.20)	1.75 (2.00)	1.55 (1.80)	1.35 (1.60)	1.15 (1.35)	1.00 (1.10)	0.80 (0.90)	0.60 (0.70)	0.45 (0.50)
補助 (%)	対象 (対象外)	0.75 (1.05)	0.75 (1.00)	0.70 (0.95)	0.65 (0.90)	0.55 (0.75)	0.50 (0.60)	0.40 (0.50)	0.30 (0.40)	0.25 (0.30)
お客様負担 (%)		1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20

## 経営者保証免除対応を適用する場合

料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料	責任共有									
料率 (%)	対象 (対象外)	2.10 (2.40)	1.95 (2.20)	1.75 (2.00)	1.55 (1.80)	1.35 (1.55)	1.20 (1.30)	1.00 (1.10)	0.80 (0.90)	0.65 (0.70)
補助 (%)	対象 (対象外)	0.95 (1.25)	0.95 (1.20)	0.90 (1.15)	0.85 (1.10)	0.75 (0.95)	0.70 (0.80)	0.60 (0.70)	0.50 (0.60)	0.45 (0.50)
お客様負担 (%)		1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20

## 資格要件確認フロー

## 対象要件



※ 該当しない場合は本制度利用対象外

※ 金融機関及び当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。



山梨県信用保証協会

本

店：TEL 0120-970-260 (フリーダイヤル)

<https://cgc-yamanashi.or.jp>

富士吉田支店：TEL 0555-22-0992